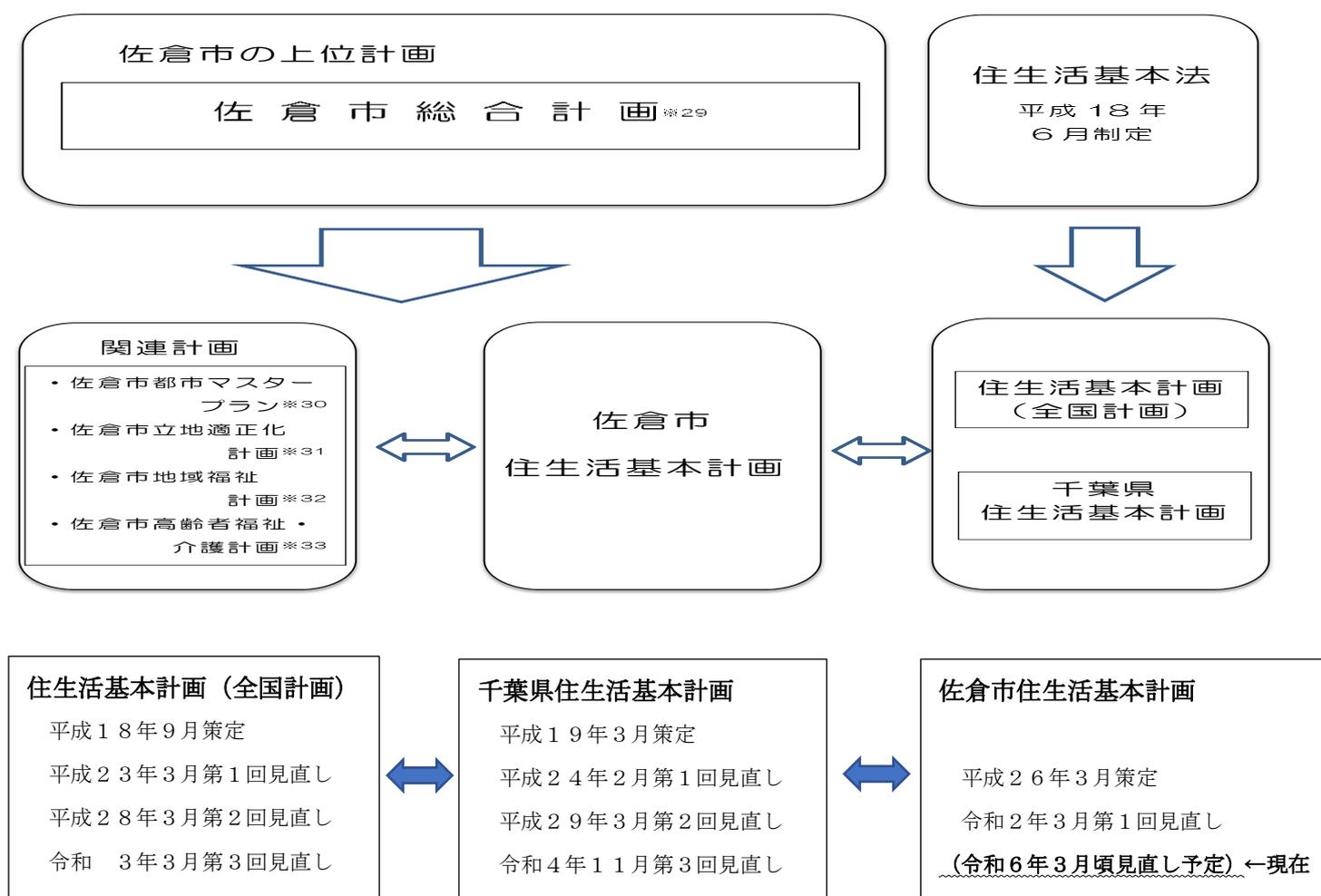


佐倉市住生活基本計画の概要について

【① 佐倉市住生活基本計画とは】

- 佐倉市の住生活の安定と向上を目的としている。
- 基本理念は「未来への第一歩 佐倉の豊かな住まいと暮らし ～だれもが安心して暮らせる住まいをめざして～」である。
- 住まいに関する課題、解決のための基本方針、それを実現するための施策等をまとめた計画である。
- この計画の内容に沿って佐倉市では住生活に関する様々な事業を実施している。
(各種補助金、空き家対策等)

【② 計画の目的と位置づけ】



- 市を取り巻く現在の社会情勢に対応するための取組を行うため、令和2年3月に見直しを行った。

【③ 施策について】

- ・ 6つの基本方針を基に施策を展開する。

基本方針1 多様な世帯が安心して暮らせる住まい・環境づくり目標① 若者世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住まい・環境づくり

⇒若者・子育て世帯に対する住宅取得・賃貸補助

子育てコンシェルジュの充実 など

目標② 高齢者・障害者等が安全に安心して暮らし続けることができる住まい・環境づくり

⇒高齢者・障害者に対する住宅改修補助

介護予防、生活支援サービスの充実 など

基本方針2 住まいのセーフティネット目標① 住宅困窮者の居住安定確保

⇒市営住宅管理

関係部局との連携強化

空き家バンク制度を活用したマッチング など

目標② 災害復興等の緊急状況への対応

⇒災害時の市営住宅の一時的な使用

住宅復旧相談等の実施 など

基本方針3 多様な住まいの流通促進目標① 空き家の活用・流通の促進

⇒空き家の実態調査の実施、空き家の地域貢献活用支援事業

空き家バンク事業運営

中古住宅のリフォーム補助、建替の解体補助

空き家所有者への相談会の実施 など

目標② 住まいを選べる仕組みづくり

⇒住宅相談の実施 など

基本方針4 価値が持続する安全・安心な住まいづくり目標① 安全・安心な住まいづくり

⇒住宅性能の啓発

耐震相談会、耐震補助事業の実施 など

目標② 環境に配慮したエコの住まいづくり

⇒長期優良住宅、低炭素建築物認定制度 など

目標③ 住宅品質・性能の適正な維持管理

⇒佐倉市住宅相談協議会による増改築相談の実施 など

基本方針5 地域コミュニティと居住環境の向上目標① 地域コミュニティの活性化

⇒団体への活動拠点の提供や活動支援

コミュニティ活用場の提供 など

目標② 安全・安心な居住環境の形成

⇒自主防犯活動の支援

防災井戸、防災備蓄倉庫等の整備

耐震補強、危険コンクリートブロック除去等の災害防止に関連する

補助金制度 など

目標③ だれもが安心して暮らせる居住環境の形成

⇒公共施設におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

コミュニティバスの運営 など

基本方針6 佐倉創造戦略づくり目標① 人口の維持定住化

⇒佐倉市を中心とした求人情報提供、職業相談

WEBやSNSを活用した魅力発信、婚活支援事業の実施

農村地域住民との意見交換会の実施

佐倉学の積極的な推進

目標② 団地マンションの活性化

⇒空洞化住宅地の調査と課題解決の検討

マンションの耐震診断補助事業の実施 など

目標③ 地域ごとの課題解決と地域活性化

⇒景観計画の運用による景観形成推進

公共施設の有効活用や適性規模や複合化等の検討 など

目標④ 市民協働による住まい向上の取組

⇒佐倉市住生活基本計画の周知

住まいに関する実態調査、相談会の実施

先進事例の調査 など

【④ リーディングプロジェクト】

- ・市の先導で市民、各種団体等と協力しながら、地域における課題を解決し、豊かな住まいと暮らしの実現を目指す。
- ・豊かな暮らしを実現するために対応が必要な課題は下記の①～⑤の5つ。

	①空家対策	②定住化対策	③住宅セーフティネットに関わる対策	④少子高齢化対策	⑤地域コミュニティの活性化対策
住民が行う活動	・(空き家等の地域貢献活用事業)	・(団地活性化モデル地区における情報発信の推進)			
市が行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅リフォーム支援事業 ・古家建替え解体の支援 ・小規模宅地隣接地取得の支援 ・(住宅確保要配慮者の入居を拒まない所有者と要配慮者とのマッチング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・近居同居住替え支援事業 ・戸建賃貸家賃補助事業 ・結婚新生活支援事業 ・住まいの促進のための情報発信事業 ・(中古住宅リフォーム支援事業) ・(古家建替え解体の支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない所有者と要配慮者とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・(近居同居住替え支援事業) ・(戸建賃貸家賃補助事業) ・(結婚新生活支援事業) ・(住まいの促進のための情報発信事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の地域貢献活用の支援 ・団地活性化モデル地区における情報発信の推進
市、地域活動団体、民間関係団体、等が協力して行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(定住化促進に関する情報発信事業) ・空き家バンク事業 ・住宅に関わるテーマごとのセミナー、相談会の実施 ・専門家等との連携による相談体制の構築 ・(空き家バンクなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の抽出) ・空き家所有者へのアプローチによる活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラット35子育て支援型 ・近居同居住替え支援協賛店の募集 ・定住化促進に関する情報発信事業 ・(空き家バンク事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・(フラット35子育て支援型) ・(近居同居住替え支援協賛店の募集) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(空き家所有者へのアプローチによる活用推進)

- 中志津、八幡台、千成の3団地で団地活性化モデル事業を行っている。
- ワークショップやアンケート等により地域の課題を洗い出し、その解決に向けて事業に取り組んでいる。
- これまで買い物困窮者のための移動販売開始、市の支援メニューの説明、空き家セミナーの開催等を行ってきた。

【⑤ 改正する内容】

- 全国版、千葉県版の目標等が現在の社会情勢に適した内容に追加、変更されている。
- 佐倉市版もその内容に沿ったものに改正する必要がある。
- 脱炭素社会に向けた質の高い住宅ストック、コロナ禍によって変化した新しい生活（テレワーク活用によるライフスタイルの変化や地方在住への意欲向上等）、激甚化する災害への対策等が新設されている。
- 佐倉市で目標達成のために既に実施している事業、今後実施すべきもの、検討が必要なものを改めて見直し、計画化する必要がある。